

平成23年度 新居浜市一般会計補正予算（第2号）

平成23年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360,494千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,975,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年9月6日 提出

新居浜市長 佐々木 龍

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		5,380,000	270,555	5,650,555
	1. 地方交付税	5,380,000	270,555	5,650,555
14. 国庫支出金		6,072,750	13,826	6,086,576
	2. 国庫補助金	678,911	13,826	692,737
15. 県支出金		3,463,347	46,718	3,510,065
	1. 県負担金	1,468,939	2,769	1,471,708
	2. 県補助金	1,674,868	43,949	1,718,817
18. 繰入金		1,561,350	1,598	1,562,948
	1. 基金繰入金	1,561,350	1,598	1,562,948
19. 繰越金		1,100,000	95,404	1,195,404
	1. 繰越金	1,100,000	95,404	1,195,404
20. 諸収入		1,722,280	23,733	1,746,013
	4. 雑入	586,467	23,733	610,200
21. 市債		4,150,700	△91,340	4,059,360
	1. 市債	4,150,700	△91,340	4,059,360
歳入合計		44,614,618	360,494	44,975,112

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		4,091,731	21,798	4,113,529
	1. 総務管理費	3,169,100	21,798	3,190,898
3. 民生費		17,506,517	65,068	17,571,585
	1. 社会福祉費	8,114,195	59,967	8,174,162
	2. 児童福祉費	7,015,821	5,101	7,020,922
4. 衛生費		5,147,337	34,906	5,182,243
	3. 下水道費	1,719,678	34,906	1,754,584
6. 農林水産業費		512,277	30,300	542,577
	1. 農業費	363,572	30,300	393,872
7. 商工費		2,459,139	116,468	2,575,607
	1. 商工費	2,459,139	116,468	2,575,607
8. 土木費		3,454,771	91,954	3,546,725
	1. 土木管理費	463,610	43,200	506,810
	2. 道路橋りょう費	795,148	40,000	835,148
	6. 住宅費	219,130	8,754	227,884
歳 出 合 計		44,614,618	360,494	44,975,112

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域活性化事業	千円 37,800	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 51,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
臨時財政対策債	2,577,000				千円 2,472,260			
計	4,150,700	—	—	—	4,059,360	—	—	—